

今、学校現場は、教員希望者の減少に加え、病気休職者の増加や早期退職者の増加など、深刻な教職員不足により、子どもたちの学びに大きな支障を及ぼしている。持続可能な学校の実現のためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題である。2024年4月には、猶予期間が設けられていた5業種に労働基準法における時間外労働の上限規制が適用され、社会全体が勤務時間の適正化に向かう中、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（以下「給特法」という。）が適用される教員については上限を守られない状態が放置されている。

政府の掲げる「骨太方針2024」では、中央教育審議会の「審議のまとめ」を踏まえ、2026年度までを集中改革期間とし、働き方改革のさらなる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進めるとしており、2025年通常国会に教職調整額の水準や各種手当の見直しなど給特法改正案が提出された。

学校の働き方改革の前進を図るとした「骨太方針2024」が実現されたとしても長時間労働是正には不十分と言わざるを得ない。

教員の健康増進と福祉向上に向けて、教員の業務負担軽減につながる教職員定数改善などの抜本的な是正策の策定・実施が必要である。したがって、2019年に改正された給特法の附帯決議の趣旨を踏まえたさらなる施策の実施が不可欠である。

よって、国においては、持続可能な学校の実現と子どもたちの豊かな学びの保障のため、学校の長時間労働是正に資する政策として、以下の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 部活動の地域移行をさらに進めるため、人の配置・確保も含め、推進のために必要な財源確保等を行うことや、学習指導要領の内容の精選やそれに伴う標準授業時数の削減等を行うことなど、教職員の負担軽減を図るべく、国として具体的な業務削減策を示すこと。
- 2 教職員定数改善を実施すること。
- 3 今後、勤務実態調査を行った上で、その結果に基づき必要な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月17日

釧路市議会

衆議院議長	}	宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
財務大臣		
文部科学大臣		